

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
平成23年度 業務実績評価書

平成24年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

| | | |
|---|--|---|
| 1 | 評価対象法人の概要 | 1 |
| 2 | 評価の実施根拠法 | 1 |
| 3 | 評価の対象 | 1 |
| 4 | 評価の趣旨及び評価者 | 2 |
| 5 | 評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領) | 3 |
| 6 | 評価結果 | 6 |
| | (1)全体評価 | |
| | (2)業務運営の改善その他勧告事項 | |
| | (3)項目別評価(大項目別評価) | |
| | 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | |

| | | |
|------------|---------------------------|----|
| 参 考 | 平成23年度 実績に関する評価(項目別評価シート) | 10 |
|------------|---------------------------|----|

1 評価対象法人の概要

- | | | |
|-------------|-------------------------------|----------|
| (1) 法人名等 | 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学 | 理事長 遠藤恵子 |
| | 山形県米沢市通町六丁目15番1号 | |
| (2) 設立年月日 | 平成21年4月1日 | |
| (3) 設立団体 | 山形県 | |
| (4) 出資金の総額 | 666,800,000 円（平成21年4月1日設立登記時） | |
| (5) 中期計画の期間 | 平成21年度から平成26年度まで(6年間) | |
| (6) 目的及び業務 | | |

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成23年度における公立大学法人山形県立米沢女子短期大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

| | 氏 名 | 役 職 等 |
|-------|-------------------------|------------------------|
| 委員長代理 | あり うみ み ゆき 有 海 躬 行 | 社団法人山形県医師会会長 |
| 委 員 | あ だち ひさこ 安 達 ひさ子 | 株式会社安達自動車ボデー製作所代表取締役 |
| 委 員 | か とう ひで き 加 藤 英 樹 | 日本公認会計士協会東北会山形県会会長 |
| 委 員 | か やま たか まさ 嘉 山 孝 正 | 国立大学法人山形大学学長特別補佐 |
| 委 員 | たか はし かず 高 橋 和 | 国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授 |
| 委 員 | わた なべ み え こ 渡 部 美 恵子 | 元山形県立酒田北高等学校校長 |

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の小項目数85項目のうち、評価がA以上となった項目は83項目(97.6%)であり、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況にある。

具体的には、教育研究等の質の向上に関して、入学生の学力差解消のための学力の把握方法及び高大接続授業の在り方の検討を進めた結果、平成24年度から全学科において導入教育を取り入れることや、以前から実施している学生による授業評価アンケートの方法等の改善、全学科教員が参加しての授業改善ワークショップの実施、公開授業の設定などの取組みにより、さらなる教育内容の充実が大学全体として図られている。

これらに加え、米沢女子短期大学における教育の特色とも言うべき「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」「手づくりの少人数教育」の実践により、今後も、学生の基礎学力向上やキャリアアップに取り組んでいただきたい。

その他、年度計画を上回る実績としては、学生の状況に応じた履修モデルの作成、大学独自の奨学金制度の制定、図書館の土曜日開館、キャリア支援センターの機能の強化、戦略的研究推進費の設定、研究報告冊子の電子公開に向けた準備を進めたことなどが認められた。

一方で、年度計画を十分に達成できなかった計画的な施設整備に関しては、次年度以降の取組みに期待したい。

また、平成24年度入学者における志願倍率が2.0倍となったが、今後も少子化による志願者数の減少が懸念されることから、志願者確保に向けた取組みの強化等に努めていただきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

| 第2 | 評価 | 3 | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|-----------------------------------|-------------------------------|------|---|---|---|---|---|-----|----|----|---|---|----|------|-------|-------|------|------|------|
| <p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学生の基礎学力の向上は重要課題である。平成 24 年度から取り入れる導入教育に大いに期待したい。(No,6、42) ➤ 健康栄養学科における現場に即した実践的授業の展開は高く評価できる。(No,11) ➤ 全学科において、学生の状況に応じた履修モデルを作成したことは高く評価できる。(No,20) ➤ 以前から実施している授業評価アンケート用紙の工夫のほか、授業改善ワークショップの開催や公開授業の設定など、全学を挙げてのFDIに取り組んだことは高く評価できる。(No,21、28) ➤ 大学独自の奨学金貸付制度を創設したことは高く評価できる。(No,25、45) ➤ 図書館の資料及び機能の充実を図ったことや、土曜日開館を実施したことは高く評価できる。さらに、市民向けに新たな PR 方法を検討してはどうか。(No,32、33) ➤ 自習施設の確保については、文部科学省から学生の自習時間の確保が要求されており、今後強化すべきところである。(No,41) ➤ 市民バスとの連携は、大学にも市にもメリットがあり、大変良い。(No,43) ➤ キャリア支援センターの機能を強化し、各種講座の開設や学内における合同面接会を実施したことは高く評価できる。(No,48、50) ➤ 外部資金獲得のための戦略的研究推進費を設定したことは高く評価できる。(No,56) ➤ より開かれた研究施設を目指し、研究報告冊子の電子公開に向けた準備を行ったことは高く評価できる。(No,62) <p>→ 小項目評価における A 以上の項目が 9 割以上 (96.9%) であり、おおむね順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>16</td> <td>47</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>24.6%</td> <td>72.3%</td> <td>3.1%</td> <td>0.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 評 価 | S | A | B | C | 計 | 個 数 | 16 | 47 | 2 | 0 | 65 | 構成割合 | 24.6% | 72.3% | 3.1% | 0.0% | 100% |
| 評 価 | S | A | B | C | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 個 数 | 16 | 47 | 2 | 0 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成割合 | 24.6% | 72.3% | 3.1% | 0.0% | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 第3 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 評価 | 4 | 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|----------|----------------------------------|------|---|---|---|---|---|-----|---|----|---|---|----|------|------|-------|------|------|------|
| <p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当初予定していたハラスメント対策研修会、AED研修会のほか、山形県文化遺産防災ネットワークの活動や放射能に関する講演会を実施し、本学教職員のさらなる能力向上に努めたことは高く評価できる。(No,73) <p>→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>9.1%</td> <td>90.9%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 評 価 | S | A | B | C | 計 | 個 数 | 1 | 10 | 0 | 0 | 11 | 構成割合 | 9.1% | 90.9% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 評 価 | S | A | B | C | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 個 数 | 1 | 10 | 0 | 0 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成割合 | 9.1% | 90.9% | 0.0% | 0.0% | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 第4 | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 評価 | 4 | 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------------------|-----------|----------|----------------------------------|------|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|------|------|------|------|------|------|
| <p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自己収入の増加、経費の効率化及び資産の運用管理の改善に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 ➤ 平成 22 年度の小項目別評価でBとした資金管理について、平成 23 年度では安全かつ効果的な運用に努めている。(No,81) <p>→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>0.0%</td> <td>100%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 評 価 | S | A | B | C | 計 | 個 数 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 | 構成割合 | 0.0% | 100% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 評 価 | S | A | B | C | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 個 数 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成割合 | 0.0% | 100% | 0.0% | 0.0% | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--|-------------------------------------|-----------|------|---------------------------|------|
| 第5 | 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 評価 | 4 | 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 | |
| (評価理由等) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 <p>→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。</p> | | | | | |
| 小項目評価集計表(第5) | | | | | |
| 評 価 | S | A | B | C | 計 |
| 個 数 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 構成割合 | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |

| | | | | | |
|---|--------------------------------|-----------|------|---------------------------|------|
| 第6 | その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | 評価 | 4 | 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。 | |
| (評価理由等) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全管理に関する目標に対して、年度計画どおりに実行されていると認められる。 <p>→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。</p> | | | | | |
| 小項目評価集計表(第6) | | | | | |
| 評 価 | S | A | B | C | 計 |
| 個 数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 構成割合 | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |

公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学
平成23年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|--|------|--------------------------|----|---|----|
| 1 教育に関する目標 | | | | | | | |
| (1) 教育の成果 | | | | | | | |
| ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。 | 国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指して演習を重視し、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行うことにより、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を図る。 | 学年ごとに演習振り分けのガイダンスを実施し学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行った。 | A | ・演習振り分けの工夫を行ったか。 | A | (連番1～6に関して) ・基礎学力の向上やキャリアアップに向けた取組みは重要である。 | 1 |
| | 英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指し、23年度新カリキュラムにおける1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。 | 新カリキュラムの導入により、1年生後期からの基礎演習で専門性を高めることができ、2年生のみの演習は個々の学生へのきめ細かな指導が可能となった。 | A | ・新カリキュラムにより、効果的な演習を行ったか。 | A | | 2 |
| | 日本史学科では、幅広い知識を身につけさせるとともに、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図るため、専門科目「思想史」の新設や、史学実習の内容及び講師の見直しを行い、さらには学外実習の際の学生の移動手段を確保し、実習のさらなる充実を図る。 | カリキュラムの充実を図るため専門科目「思想史」を新設した。学外実習の際の学生の移動手段の確保のほか、史学実習の内容・講師の見直しを行い、さらなる実習の充実を図った。 | A | ・実習のさらなる充実が図られたか。 | A | | 3 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|------|---|--|------|---|----|-----------|----|
| | <p>社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成をめざし、1年次では「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野を幅広く学習し、それら専門教育を組み合わせることにより、2年次においては学生各自の志向に応じてより専門分野に特化した学習を進めることにより、幅広い情報活用能力の育成に努める。</p> | <p>学生のコミュニケーション能力向上及び課題探求能力育成のため、1年生の教養ゼミ・基礎ゼミと、2年生の学生の志向に応じた専門ゼミを通して、在学全期間に渡り少人数教育を行う学科カリキュラムを実施した。</p> | A | <p>・情報活用能力の育成のための、カリキュラムの工夫が図られたか。</p> | A | | 4 |
| | <p>健康栄養学科では、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力を発揮できる実践力を育成するため、①栄養士養成としてさらなる調理技術の向上と、ヒトの形体とも関わり深いエネルギー収支バランスの学習、②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上、③食品関係として微量サンプル中の機能成分の定量的測定技術と高度な衛生管理技術の習得を目指すなど、実習科目の内容をより充実させる。</p> | <p>調理学実習では実践的実習を実施し、今年度から必修科目となった教職実践演習に対応する形で栄養教育実習の内容を改善した。また、微量サンプル中の機能成分の定量的測定技術を習得し、食品衛生管理技術の高度化を図った。</p> | A | <p>・実習科目の内容の充実が図られたか。</p> | A | | 5 |
| | <p>大学での学習意欲を高めることを目的とした「教養ゼミ」の効果を再検証するとともに、入学後の教育効果をより高めるための教育方法を各学科における指導方法の中で検討する。</p> | <p>学科ごとに高校の学習内容との橋渡しをする専門科目における導入科目を指定し、24年度より導入教育を行うこととした。</p> | S | <p>・教養ゼミの効果を検証し、新たな指導方法の検証が行われたか。 ・H24から導入教育を実施</p> | S | | 6 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|--|------|----------------------|----|-----------|----|
| (2) 教育内容の改善 | | | | | | | |
| ① 教育課程 | | | | | | | |
| ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。 | 国語国文学科では、国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、国文学と連携しうる科目として21年度に新設した「伝統文化論」「山形の文学」「書誌学」と23年度に新設する「東洋思想」を含めて履修状況等を点検し、さらなる科目の創設が必要か検討を行い、また、前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行うことにより、教育実践の高度化を目指す。 | 古典世界の理解を深めるための「東洋思想」を新設し、25年度には「伝統文化論2」(仮)を新設するべく検討中である。 | A | ・さらなる科目の検討を進めたか。 | A | | 7 |
| イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。 | 英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図るため、少人数教育を継続し、目標に対応させた新カリキュラムの円滑な実行を図る。 | 基礎英語表現、基礎演習科目での20名以下のクラス編成で、少人数教育を継続した。 | A | ・少人数教育を継続したか。 | A | | 8 |
| ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。 | 日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させ、少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施することにより、学生の課題探求能力を高めるなど、教育内容の改善に努める。 | 個別指導に力を入れ、学生の課題探求能力が高められるよう指導内容及び方法を改善した。 | A | ・ゼミ機能の充実が図られたか。 | A | | 9 |
| エ 社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。 | 社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィー | 専門ゼミで川西グリア園の利用調査を行うなど、学生と地域とが協働できる教育活動の場を設け、学生参加型実学・実践教育を推進した。 | A | ・学生参加型実学、実践教育を推進したか。 | A | | 10 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|---|------|--------------------------------|----|-----------------------------|----|
| | ルド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進することにより、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討する。 | | | | | | |
| オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。 | 健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視するため、①身体活動量の実践的測定技術から運動に伴う消費エネルギー量とともに摂取するエネルギー量にも着眼した、エネルギーの収支バランスについての学習、②実践的調理技術向上のため実践者である外部講師による調理実習の実施、③市販の加工食品を企業と同水準で分析し添加物等の現状を把握するなど、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図る。 | 新しい機器を導入してエネルギー代謝の理解を深めることができた。また、外部講師を招いて実践的調理技術の向上を図り、さらに食品の添加物分析等に向けた授業を実施した。 | A | ・現場に対応した実践的授業を展開したか。 | S | ・現場に即した実習が組み込まれており、高く評価できる。 | 11 |
| カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。 | | | | | | | |
| キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。 | | | | | | | |
| | 教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善・SDFD委員会」において整理する。 | 教養科目と専門科目との連携について、各学科で進めている改善策を収集・検討の結果、現状で特に問題はないことを確認した。 | A | ・科目間の連携について整理したか。 | A | | 12 |
| | 完全セメスター制度及びオムニバス授業の導入に関する全教員に対する要望及び必要性についての意見集約(アンケート等)内容を検討のうえ実施する。 | セメスター制については、導入済みの多くの科目以外で、演習科目等1年間継続すべき科目では、現実的に導入は困難であると判断し、オムニバスは、実施することが必ずしも本学の実態にそぐわないことを確認し、そのうえでその他の多様な教育方法について検討することとした。 | A | ・完全セメスター制及びオムニバス授業の導入の検討を行ったか。 | A | | 13 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|---|------|------------------------------|----|-----------|----|
| | 少人数教育に対応できる科目の増加に向け、各学科を通じ授業内容の点検と受講者数の確認を行い、対応可能な科目を検討し絞り込みを行う。 | 本学では、必要な科目については、少人数教育は達成されていると認められ、現状の維持が必要と確認した。 | A | ・少人数教育に対応できる科目等の確認を行ったか。 | A | | 14 |
| ② 教育方法 | | | | | | | |
| ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。 | 国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを、2年次のゼミは卒業研究の意向調査の結果を踏まえた振り分けを行い、学生の関心分野別のゼミ編成と学生主導のゼミ運営の充実を図り、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うことにより、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。 | 学生の関心分野別及び卒業研究の意向調査を踏まえたゼミ編成を行った結果、学生の関心に対応でき、かつ学生主体の演習運営が行われた。 | A | ・ゼミ振り分けの工夫により、ゼミ運営の充実が図られたか。 | A | | 15 |
| | 英語英文学科では、少人数教育の学生の学習能力向上を目指し、「基礎英語表現」「発展英語表現」「演習」でバランスの良いクラス分けによる少人数教育を継続する。 | 基礎・発展英語表現ではプレテストによる能力別クラス編成を行い、少人数で学習者の英語能力に合った授業が展開できた。 | A | ・少人数でバランスの良いクラス編成を行えたか。 | A | | 16 |
| | 日本史学科では、ゼミで個々の学生の能力にあった指導方法を踏まえ研究の基礎的作業を充実させ、資料調査能力及び論文執筆能力などの研究能力の向上を図る。 | ゼミで個別指導も取り入れ、学生の研究能力向上に取り組んだ。 | A | ・ゼミで学生の能力にあった指導が行われたか。 | A | | 17 |
| | 社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指し、新聞 | 新聞データベースの卒業研究への活用、地域での共同調査や卒業制作の作品展を行うなど、ゼミ教育の充実 | A | ・実践的・能動的な教育の深化が図られたか。 | A | | 18 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|---|------|--|----|-----------|----|
| | データベースの継続活用により1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努めることにより、学生の課題探求能力を高める。 | 化を図った。 | | | | | |
| | 健康栄養学科では、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指し、機材や機器の使用法及びその目的を熟知させるよう指導することにより、実験・実習の内容を充実させる。 | 健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を図るため、これまで導入した機材や機器に加えて新規導入機器を用いた実習を充実させた。 | A | ・実験・実習の内容の充実が図られたか。 | A | | 19 |
| | 改善されたシラバスが適切に機能しているかどうかをチェックする。また、履修モデル未作成の学科に作成を促し、全ての学科で履修モデルを作成する。 | 概ねシラバスは適切に機能していると確認した。履修モデルは各学科で学年別、前・後期別に資格を取得する場合としない場合に分けて作成し、24年度に学生に対して公開することとした。 | S | ・シラバスの確認 ・履修モデルについては、より多岐に渡り作成した。 | S | | 20 |
| イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。 ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。 エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。 オ 平成 22 年度を目途にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的に関催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。 | FDに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげるため、①前期・後期末2回の授業評価アンケートの実施、②英語英文学科による授業改善ワークショップの開催、③FD研修会の実施、④新人研修会の実施、⑤全学の公開授業科目の設定により、FDに対する認識を深め、授業の改善をおこなう。 | 授業評価アンケートを前期科目、後期科目についてそれぞれ実施したが、24年度から簡便で学生の声が反映されるように、講義系と演習・実験系を統一した形に整理し実施することとした。授業改善ワークショップは、英語英文学科教授が改善成果報告を行った。 ハラスメント対策研修、AED研修の他、山形県文化遺産防災ネットワークの活動についての講演会、福島原発事故を受けての放射能に関する講演会などの研修会を実施し、学生の参加も得た。 新任教員研修の他、全学の来年度公開授業科目について前期・後期分の設定を行った。 | S | ・FDに対する様々な取り組みを行い、FDへの認識の深化、授業改善につながったか。 | S | | 21 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 | |
|---|--|--|---------------------------------------|-------------------------------------|----|-----------|----|----|
| <p>カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成 22 年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。</p> <p>キ 多様な学習ニーズに対応するため、eラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。</p> <p>ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。</p> | <p>認証評価や外部評価の指摘を生かした教育方法の改善体制の構築に向け、本学が受けた認証評価の内容を点検し問題点を見直すとともに、次期認証評価に向けた準備を行う。</p> | <p>25 年度に大学基準協会の認証評価を受けることとし、前回の認証評価の内容の点検を行うとともに認証評価に向けてのスケジュールを作成した。</p> | A | <p>・次期認証評価に向けて、問題点の見直しや準備を行ったか。</p> | A | | 22 | |
| | <p>授業の到達目標や成績基準を明確にするための客観的な評価システムの導入に向け、5段階評価に係る内容及び導入是非の検討を行い、現行の4段階評価から5段階評価への移行についての具体的な方向性の整理を行う。</p> | <p>学生の成績評価や単位認定をより適正に判断するため、24 年度から5段階評価を導入することを決定した。</p> | <p>・5段階評価への移行について方向性を整理し、導入を決定した。</p> | S | | S | | 23 |
| | <p>学習到達目標が明確になるように、在学期間中の履修状況を容易に確認できるよう2年分のシラバスをホームページに掲載する。</p> | <p>年度当初にホームページ上に 2 年分のシラバスを公開した。</p> | <p>・2年分のシラバスのホームページ掲載を行ったか。</p> | A | | A | | 24 |
| | <p>学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の検討結果を基に対応策の具体化を図る。</p> | <p>本学独自の奨学金貸付制度として三宅記念奨学金を創設した(日本学生支援機構の奨学金の貸与が困難である場合に貸し付けを行うもの)。</p> | <p>・対応策を具体化させ、実際に奨学金制度を創設した。</p> | S | | S | | 25 |
| (3) 教育の実施体制の充実 | | | | | | | | |
| ① 教育職員の配置 | | | | | | | | |
| <p>ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。</p> | <p>適切な教員配置を維持するため、自己評価改善・SDFD委員会を通して各学科の教員配置が適切な教員配置であるかを自己点検し、改善点を抽出する。</p> | <p>各学科の教員配置について意見を徴し、点検を行った結果適切な教員配置であることを確認した。</p> | A | <p>・教員配置について自己点検を実施したか。</p> | A | | 26 | |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|--|------|---------------------|----|-----------|----|
| イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。 | 外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らすため、引き続き学生の受け取り方を調査するなど「総合教養講座」の課題点などを分析するための方法を検討する。 | 総合教養講座は、昨年同様統一テーマを設け県内で活躍する人材を発掘して実施し、好評を得た。 | A | ・講座内容の検討を行ったか。 | A | | 27 |
| ② 教育の質 | | | | | | | |
| ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。 | 教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。本年度は英語英文学科が担当する。 | 授業改善ワークショップは英語英文学科教授が改善成果報告を行った。 | A | ・授業改善ワークショップを実施したか。 | A | | 28 |
| イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。 | | | | | | | |
| ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。 | | | | | | | |
| エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。 | | | | | | | |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|--|------|--------------------------------|----|-----------|----|
| ③ 教育環境 | | | | | | | |
| ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。 | 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するため、前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施し学生の意見を聞き、掲示によりすみやかに改善策を学生に提示する。 | 学生の声アンケートを前期・後期の2回実施した。関係部署がアンケートによる学生の声に対する改善策や対応策を講じ速やかに掲示した。 | A | ・アンケート等を実施したか。 | A | | 29 |
| イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。 | 施設設備を良好な状態で維持するため、県発注の改修工事について施工業者と学内の調整を行いスムーズな進捗を実現するとともに、24年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。 | 要補修箇所を調査し、24年度の予算要求を行った。所要の予算を確保できなかったために、24年度に引き続き予算確保に努め、計画的な改修・整備を進める。 | B | ・施設整備の維持のため、予算確保等に努めたか。 | B | | 30 |
| ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。 | 講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を全学規模で実施し、不足の部分を早急に改善するとともに、課題のある設備や施設の改善を進める。 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努め、適切な維持管理と定期的な点検を行い、計画的な更新・整備の実施を図る。 | 情報機器・視聴覚機器の適切な維持管理及び更新・点検を実施し、不具合等発見時にその都度対応した。 | A | ・設備等の点検を実施し、計画的な更新、整備の推進を行ったか。 | A | | 31 |
| エ 図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。 | 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るため、現在の学科推薦図書にかかる購入費の増額を図り、学科配分に加え特別テーマ分の図書を充実する。 | 学科推薦図書と特別テーマ分の図書(「国史大辞典」等レファレンス関連図書)を購入し蔵書の充実を図った。また、平成23年4月より加入が可能になった山形県公立図書館等横断検索システムに参加し、機能充実を図った。 | S | ・図書、資料の充実を図ったか。 | S | | 32 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|---|------|--|----|--|----|
| | 教育環境の充実のため、図書館の土曜、日曜開館をめざし、図書館職員の増員等を含む新たな人員体制を整備するとともに、土曜開館時における校舎全体の管理体制の整備(通常警備・除雪、緊急時対応等)を行い、22年度以上に規模を拡大して土曜日開館の試行を行い、問題点等を精査する。 | 図書館職員を増員し、毎週土曜日の開館を試行したが、24年度から土曜日開館の完全実施を行うこととした。なお、完全実施に伴う校舎全体の管理体制等については、引き続き検討し整備を図ることとした。 | A | ・土曜日試行開館を行い、今後に向けた検討を進めたか。 | S | ・職員も増員し、土曜日開館が可能になったことは良いと思う。 ・市民向けの新たなPR方法を検討してはどうか。 | 33 |
| (4) 学生の確保 | | | | | | | |
| ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。 | 入試や学業成績に関する調査結果などを参考に、各入試方式の見直しや募集要項の検討など、入試のあり方についての検討を継続的に行う。 | AO入試、自己推薦入試、一般入試について出願資格、募集人員、試験科目及び科目の配点等を見直し、入試全体の改善を図った。 | A | ・各入試方式の見直しや募集要項の検討を行ったか。 | A | | 34 |
| イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。 | 高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施すため、高校訪問のあり方や高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の適切な選択を行うほか、夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣する。 | 高校訪問については、東北6県と新潟県を25地区に分け、18名の教職員が233高校を訪問し情報収集及びPR活動を行った。 学生特使については、夏休み・冬休みに合計32名が出身高校を訪問して広報及び高校との連携活動を行った。 | A | ・高校訪問の地区分けの再検討や学生特使の派遣を行ったか。 ・H24 志願者数 583名 ・H23 志願者数 676名 | A | | 35 |
| ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。 | オープンキャンパスの一層の充実と参加者の増加を図るため、参加者アンケートの結果などに基づき、継続して開催時期や実施内容を見直す。 | 23年度のオープンキャンパスは、予備校の模試と開催日が重なり1回目の参加者が減ったため、24年度のオープンキャンパスは主要な模試と重ならないよう1回目7/15(日)、2回目7/28(土)に実施することとした。 | A | ・開催時期、内容の見直しを行ったか。 | A | | 36 |
| エ 入学選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。 | 入試情報をより効果的にかつ広く提供するため、情報提供媒体等の精査を行う。 | Web 広報は「リクルート進学ナビ」と「日経進学ナビ」の2つで行ったが、来年度から「日経進学ナビ」を女性向きデザインの「マイナビ進学」に切り替えることにした。 | A | ・情報提供媒体等の精査を行ったか。 | A | | 37 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|---|---|------|-----------------------------|----|--|----|
| オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。 | 本学の魅力を適切に発信するため、前年度までの広報活動内容を検証のうえ、①本学紹介ビデオの活用による本学の魅力・特色のアピール、②入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、③本学の教育・研究・地域貢献等の情報のホームページによる発信と掲載コンテンツの充実など、情報発信媒体の充実及び有効活用に基づく広報活動の更なる強化を図る。 | 紹介ビデオについては、24年度においてコンテンツの更新を行い、大学案内については、24年度から在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めることとした。ホームページについて、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新した。 | A | ・情報発信媒体を充実させるとともに、有効に活用したか。 | A | | 38 |
| (5) 学生支援の充実 | | | | | | | |
| ① 学習支援 | | | | | | | |
| ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。 | 学生に対してきめ細かな指導・助言を行うため、22年度の制度点検で確認された、オフィスアワー制度と同等以上の指導助言態勢の継続に努め、学生支援の充実に図る。 | 昨年と同様、オフィスアワーの時間帯以外でも日常的に学生に対してきめ細かい指導・助言を行っており、今後とも継続していく。 | A | ・学生への指導助言態勢を継続に努めているか。 | A | | 39 |
| イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。 | 学生の意見を取り入れて本学の運営をより適正なものに改善するため、後期の適切な時期に理事・学生懇談会を実施し、学生の意見を聞くとともに、各期1回開催の必要性について検討する。 | 学長・理事・審議会委員と学生との懇談会を行ったが、充実したものになっていることから、24年度も開催することとした。 | A | ・学生懇談会の実施及び、必要性の検討を行ったか。 | A | | 40 |
| ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。 | 学生が自主的学習を積極的に行えるための自習施設確保について検討を行う。 | 27年度に行う予定のA号館の改修計画において整備することとした。 | A | ・自習施設確保について検討を行ったか。 | A | ・文部科学省からも、学生の自習時間の確保が要求されており、ここは強化すべきところである。 | 41 |
| エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多 | | | | | | | |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|---|---|------|---|----|---------------------------------|----|
| <p>様々な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。</p> <p>オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。</p> <p>カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。</p> | <p>入学生の学力差の解消を目指し、学力差の具体的な把握方法を検討し高大接続授業のあり方について検討を行う。</p> <p>冬季期間(12月～2月)における学生の通学利便性の向上を図るため、スクールバスの22年度試行実績及び学生アンケート調査結果を検証し、恒常的な運行体制を確立する。</p> | <p>24年度から各学科に導入科目を取り入れ、入学者の学力差を把握し、学力差の解消に努めることとした。</p> <p>学生からの利便性の向上を図るため、米沢市で新たに運行を開始した「市民バス」の利用の際、学生に対し通年でバス回数券の半額補助を行った。</p> | S | ・高大接続授業のあり方について検討の結果、24年度より導入科目の取入れを行う。 | S | | 42 |
| | | | A | ・学生の通学利便性の向上を図ったか。 | S | ・市民バスとの連携は、大学にも市にもメリットがある。大変良い。 | 43 |
| ② 生活支援 | | | | | | | |
| <p>ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学習や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成23年度を目途に導入する。</p> <p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p> <p>ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。</p> | <p>学生の学習支援・生活支援を行うため、オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度の各制度の内容を精査し、一体的に運用するための制度のあり方について検討を行う。</p> <p>学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の検討結果を基に対応策の具体化を図る。(再掲25)</p> <p>学生の健康管理・メンタルヘルス支援体制を整備するため、学生相談室の改善策の具体化を図る。</p> | <p>1年生の教養ゼミの科目担当者や2年生の演習科目担当者などが実質的に学生アドバイザーの役割を果たしていることから、制度化することに関しては、今後検討することとした。</p> <p>本学独自の奨学金貸付制度として三宅記念奨学金を創設した。(日本学生支援機構の奨学金の貸与が困難である場合に貸し付けを行うもの)。(再掲25)</p> <p>学生相談については、これまで以上に気軽に相談できる環境の整備を図るとともに、プライバシーに配慮しながら保健室などとの連携を強化することとした。</p> | A | ・学習支援及び生活支援を行う各制度について検討を行ったか。 | A | | 44 |
| | | | S | ・対応策を具体化させ、実際に奨学金制度を創設した。 | S | | 45 |
| | | | A | ・学生相談室の改善策の具体化を図ったか。 | A | | 46 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|---|------|--|----|-----------|----|
| エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。 | 学生生活全体を支援する体制を整備するため、大学と学生自治会との意見交換会を開催する。 | 学生自治会との意見交換会を実施し、今後も年1回は開催することを確認した。 | A | ・意見交換会について、実施したか。 | A | | 47 |
| ③ キャリア支援 | | | | | | | |
| ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成22年度を目途に構築する。 | キャリア支援センター機能の充実を図るため、①キャリア形成のための各種講座等の開設、②アンケート分析を通じた改善点の点検、③ジョブサポーター制度等を活用した就職活動支援などにより、キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制の充実を図る。 | 「県内高等教育機関就職支援補助員配置事業」の活用により、キャリア支援センターの人員を1名増員し、就職支援機能を強化し、センター機能を充実した。 | S | ・機能充実の成果として、人員を1名増員し、体制の強化を図った。 | S | | 48 |
| イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援 | 就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のための①企業アンケート結果に基づく支援プログラムの見直し、②企業訪問、③求人企業開拓学生指導員の設置を行う。 | 企業アンケートに替え、企業訪問で企業側の意見を直接聴取した。求人企業を開拓し学生を指導する職員(上記職員)を設置し、企業訪問を充実させた。 | A | ・求人企業の新規開拓に努めたか。 ・H23 就職率 85.8% ・H22 就職率 85.3% ・H21 就職率 88.8% | A | | 49 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|--|------|---|----|-----------|----|
| ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催 | 編入学対策を強化するため、編入学英語対策特別指導員を継続して設置するとともに、小論文指導のあり方を検討し、編入学希望者の合格率の向上を図る。 | 指定校推薦情報を早く学生に周知させるため、キャリア支援センターから各学科に随時情報を提供し、センター長が編入学の試験に向けた小論文指導を行ったほか、高大連携事業により高等学校国語教師による小論文指導講座を開催した。また、編入学英語対策特別指導員も設置した。 | S | ・編入学対策を強化するための計画を遂行したほか、高等学校国語教師による講座を開催した。 | S | | 50 |

2 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

| | | | | | | | |
|--|---|--|---|----------------------------------|---|--|----|
| ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。 | 国語国文学科では、教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指し、学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え教員とともに学会運営に与させるとともに、「米沢国語国文」40号を発刊する。 | 学生運営委員(7名)を選び、教員とともに学会運営を行い、学会かほら版26号、米沢国語国文40号を刊行した。また、NHK山形放送局と共同で方言ふれあいイベントを開催し、その一部が放映され、テレビによる情報発信ができた。 | A | ・各書物の刊行を行ったか。 | A | | 51 |
| イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。 | 英語英文学科では、各教員のそれぞれの専門分野で個々の研究を充実させるため、学会発表、学会誌などにより広く研究成果を公表することに努める。 | 海外での学会発表1件、国内学会発表2件、論文執筆2件により研究成果を公表した。 | A | ・学会発表、学会誌等により広く研究成果を公表することに努めたか。 | A | | 52 |
| ウ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。 | 日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図るため、「米沢史学」第27号の発行及び公開講演会の開催を通し、研究成果の発信と地域貢献を行う。 | うきたむ学講座と米沢史学会と共同でシンポジウム(「伊達氏の本城はどこか」)を開催し研究成果の発信、地域貢献を行った。「米沢史学」第27号を刊行した。 | A | ・学会誌の発行や公開講演会等の開催を行ったか。 | A | | 53 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|---|------|---------------------------------|----|-----------|----|
| | 社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指し、地域活性化や産業活性化に関し調査研究し、地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開する。 | 東北地域の労務管理に関する研究や被災地域の企業活性化に関する研究を行った。 | A | ・関係諸機関と連携し、実践的な研究を展開したか。 | A | | 54 |
| | 健康栄養学科では、健康科学に関連した教員個々の研究に取り組み、その成果を広く地域・社会に拓いていくため、①健康に関わる各研究分野で相互に協力して研究水準向上と地域貢献の推進とともに外部資金の獲得に努め、②地域産物の生理活性の考究を行い、③食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において地域課題の整理、調査・研究、成果を発信することにより、地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。 | 本年度は外部資金を5件獲得するとともに、地域特産物としての薄皮丸ナス等の考究を行ったほか論文等24件、学会発表等10件、講演等37件、その他(体操指導等)56件により研究成果を公表した。 | A | ・地域課題に密着した研究を推進し、地域への成果発信に努めたか。 | A | | 55 |
| (2) 研究の実施体制の整備 | | | | | | | |
| ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。 | 若手研究者の育成を目指し、若手研究者の優れた研究に係る出版や共同研究等への助成などにより、外部資金獲得準備を支援する。 | 外部資金獲得のための戦略的研究推進費を設定し、今後の研究支援に向けた制度を整えた。 | S | ・助成を行ったほか、今後に向けた制度を整えた。 | S | | 56 |
| イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画 | | | | | | | |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|--|------|---|----|-----------|----|
| <p>を策定する。</p> <p>ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。</p> | <p>施設設備の良好な状態の維持のため、22年度調査に基づく計画的な改修・整備を実施するとともに、24年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。</p> | <p>24年度に向けた調査を行い、24年度当初予算要求を行ったが、所要の予算を確保できなかったため、引き続き予算確保に努め、計画的な改修・整備を進める。</p> | B | <p>・計画的な改修、整備を実施したか。</p> | B | | 57 |
| 3 社会貢献に関する目標 | | | | | | | |
| (1) 地域貢献の推進に関する具体的方策 | | | | | | | |
| <p>ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。</p> <p>イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。</p> | <p>地域が本学に求めているニーズに係る的確な把握方法を検討のうえ実施する。</p> | <p>郵送によるアンケートの回収率が低かったため、本学開催の公開講座やシンポジウムにおいて、アンケートを配布し本学へのニーズの把握に努めた。24年度からアンケート内容を見直し実施することとした。</p> | A | <p>・地域のニーズの的確な把握について、検討を行ったか。</p> | A | | 58 |
| <p>ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。</p> | <p>地域貢献にかかわる共同研究事業として有益なものを複数採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行うことにより、教員の専門分野を生かし地域が求めるものを題材とした共同研究を積極的に支援する。</p> <p>県民ニーズに即した公開講座や、学生が主体となる「こども大学」を開催し、地域に対する学習機会を提供する。</p> | <p>共同研究の5件のうち、3件が地域貢献にかかる研究(置賜地域における史料の研究、米沢の繊維工業、置賜地域の薄皮ナス)であり、事業執行の援助を行った。</p> <p>公開講座を4講座、延べ8回開講、児童会館と共催の公開講座を延べ3回、計11回開講し地域貢献を行った。</p> <p>こども大学については、主催者との日程調整の不調により、今年度は開催できなかった。</p> | A | <p>・県民ニーズに即した研究への支援や、公開講座等を実施したか。</p> | A | | 59 |
| <p>エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。</p> | <p>単位互換可能な他大学・学部を調査し、すみやかに連携体制を構築するため、他大学・学部へアンケート調査を実施し、現行の問題点の整理と対策案を策定する。</p> | <p>「コンソーシアムやまがた」の単位互換制度の利用の広報を行っているが、移動に長時間を要する等の理由により希望者がいなかった。</p> | A | <p>・連携体制の構築に向けた問題点の整理と、対策案の策定を行ったか。</p> | A | | 60 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|--|------|------------------------------------|----|-----------|----|
| <p>オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。</p> <p>カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。</p> <p>キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。</p> <p>ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。</p> | <p>高大連携を促進し相互交流を一層活性化させるため、問題点把握のために連携校への聞き取り調査等を実施し、現行の問題点の再検討及び新たな体制作りを検討する。</p> | <p>高大連携事業として、編入学を希望する学生の支援もあわせて、高校国語教師による小論文講座を開催した。</p> | A | ・新たな体制作り等の検討を行ったか。 | A | | 61 |
| | <p>教員の研究成果の発表の場としての生活文化研究所機能の充実及び更なる地域との連携により開かれた研究施設を目指すため、生文研活動についての教員からのアイデア・要望等の調査を行う。</p> | <p>生活文化研究所報告 39号を発行するとともに、発行済みの報告冊子の電子公開に向けて学内教員の著作権移譲の手続きを進め、24年度の電子公開に向けた準備を行った。</p> | S | ・開かれた研究施設を目指し、報告冊子の電子公開に向けた準備を行った。 | S | | 62 |
| (2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策 | | | | | | | |
| <p>ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。</p> | <p>「海外語学実習」の充実に向け、実習内容の見直しや実習科目名等についての検討を行うとともに、実習実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行い、実習中の学生支援の充実を図る。</p> | <p>海外語学実習は、好評であることから、24年度以降もこれを継続していくこととした。</p> <p>日本学生支援機構の留学生交換支援制度の奨学金を受給し、参加学生の経済的負担軽減が図られた。</p> | S | ・内容等を検討し、継続を決定。実習中の学生生活の充実を図った。 | S | | 63 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|--|--|------|---------------------------|----|-----------|----|
| イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。 | 海外研修制度を確立するため、制度を具体的に実現するための要綱の策定を行い、海外研修制度構築のための諸問題を検討する。 | 海外研修制度については、昨年策定のサバティカル研修規定で運用可能であるが、研修教員の代替が図られなければ、研修の取得が困難であることから、代替教員の確保を要望した。 | A | ・海外研修制度構築のための諸問題の検討を進めたか。 | A | | 64 |
| ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。 | 地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を開講する。 | 児童会館と共催で「みんなで楽しく英語でゲーム」と題して公開講座を開講した。(8/2～8/4) | A | ・外国人講師による公開講座等を開講したか。 | A | | 65 |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|---|--|------|---|----|-----------|----|
| 1 運営体制の改善に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。</p> <p>イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。</p> | <p>全学的な運営体制の構築を行うため、定期的な検討の機会を設け問題点の把握に努めるとともに、全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会はもとより、若手教員を中心とした将来計画検討会を設置し検討を行い、中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させる。</p> | <p>全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会で随時検討を行ったほか、米短将来計画検討会において、新大学との関係を含め今後の本学の将来像を検討した。</p> <p>学内外理事と学生との懇談会を実施し、大学運営の透明性及び機能性の向上を図った。</p> | A | <p>・定期的な検討の機会を設け、問題点の把握に努めたか。</p> <p>・学内の活性化に向けた取組みを行ったか。</p> | A | | 66 |
| 2 教育研究組織の改善に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。</p> <p>イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。</p> <p>ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。</p> | <p>教育研究体制の改善・充実を図るため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科に現在の教育研究体制の環境についての意見集約を行い点検する。</p> <p>教育研究体制の向上を図るため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかを自己点検して改善点を抽出する。</p> | <p>各学科の教育研究体制の環境の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。</p> <p>各学科の教育研究体制の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。</p> | A | <p>・教育研究体制の環境について意見集約を実施したか。</p> <p>・教育研究体制の適否について自己点検を実施したか。</p> | A | | 67 |
| | | | A | | A | | 68 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|--|------|------------------------------|----|-----------|----|
| 3 人材の適正化に関する目標 | | | | | | | |
| (1) 人材の確保 | | | | | | | |
| ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。 | 優れた人材を確保できる任用形態の構築に向け、教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に検討を行うとともに、任用関係の諸規程を点検する。 | 総務会人事担当を中心に新規採用する教員の任用形態を検討し、任用に関する規程を見直した。 | A | ・任用形態の検討を進め、任用関係の諸規程を点検したか。 | A | | 69 |
| イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。 | より適切な公募制度を構築するため、総務会で協議のうえ具体案の策定及び公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。 | 「教員任用候補者推薦書」等公募に関する様式を見直し、公募書類の規程を修正・整備した。 | A | ・より適切な公募制度の構築を進めたか。 | A | | 70 |
| ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。 | | | | | | | |
| エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。 | | | | | | | |
| オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。 | | | | | | | |
| (2) 業績評価制度の構築 | | | | | | | |
| ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。 また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。 | 適切な業績評価制度の構築に向け、本学に適した具体的な制度設計及び運営に向けた協議・検討を行う。 | 新大学開設に合わせて、教員の業績評価について構築することとし、米短将来計画検討会で検討を行うこととした。 | A | ・具体的な制度設計及び運営に向けた協議・検討を行ったか。 | A | | 71 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|---|---|------|-----------------------------|----|-----------|----|
| イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。 ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。 | より適切な昇任制度の確立を目指し、総務会において全学の職階についての検討を行い、昇任人事について全学の実態を調査し、問題点があれば改善する。 | 英語英文学科の新規採用人事について採用する教員の任用形態について検討し、24年度の公募に反映させた。 | A | ・職階についての検討を行い、問題点等の改善に努めたか。 | A | | 72 |
| | SD活動により本学教職員の諸能力の向上を図るため、ハラスメント防止講習会、AED救急救命研修を実施するほか、その他の研修内容についても検討する。 | ハラスメント対策研修、AED研修の他、山形県文化遺産防災ネットワークの活動についての講演会、福島原発事故を受けての放射能に関する講演会などの研修会を実施した。 | S | ・各研修会を実施したか。 | S | | 73 |
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 | | | | | | | |
| ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。 イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。 ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。 | 事務組織の改革案について、より効率的な事務組織の構築を目指して教員も交えて討議し、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点を指摘してもらい、それらを精査して改善に資する。 | 付属図書館に専任の司書を配置する必要があること以外は、現状で適切であることを確認した。 | A | ・事務局組織改善の検討を進めたか。 | A | | 74 |
| | 各種SD・FD研修会への参加情報を全学に発信し、積極的な参加を図る。 | 各種研修会について、教授会や電子メールで参加を呼び掛けた。 | A | ・全職員に対し、積極的な参加を図ったか。 | A | | 75 |
| | 規程類や業務方法の随時見直しにより、事務組織の効率化について継続的に改善を図る。 | 規程や業務方法については必要に応じて見直し、東日本大震災の影響により授業料の納入期限・減免申請期限の延長など、必要な規程の制定や改正を随時行った。 | A | ・事務組織の効率化に向け、継続的に改善を図ったか。 | A | | 76 |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|---|------|--------------------------------------|----|-----------|----|
| 1 自己収入の増加に関する目標 | | | | | | | |
| (1) 外部研究資金の獲得 | | | | | | | |
| <p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p> | <p>教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金獲得を目指す基礎的研究に積極的に支援し資金獲得を目指すため、実績のある他大学等から講師を招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設けるとともに、外部資金等に申請する教員等を対象に外部資金獲得のインセンティブとなる助成を行う。</p> | <p>新たに外部資金獲得のための戦略的研究推進費を設定した。</p> | A | <p>・外部資金獲得への積極的な支援を行ったか。</p> | A | | 77 |
| (2) その他自己収入の確保 | | | | | | | |
| <p>ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的な確保を図る。</p> <p>イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。</p> <p>ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。</p> | <p>授業料、入学料等の支払遅延者に対し適宜督促・指導等を行い確実な納付を図り、財政基盤の安定を図る。</p> | <p>規程による定期の督促に加え、滞納者には随時個別に連絡を取り、早期・計画的な納付の指導を行った結果授業料の滞納はなかった。</p> | A | <p>・授業料、入学料等の確実な納付を図ったか。</p> | A | | 78 |
| | <p>多様な収入の確保の一環として、外部資金の間接経費の徴収に係る具体的な検討を行う。</p> | <p>受託研究費・寄付の場合の間接経費について他大学から情報を収集し、検討を行った。</p> | A | <p>・外部資金の間接経費徴収について、具体的な検討を行ったか。</p> | A | | 79 |
| 2 経費の効率化に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。</p> <p>イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方を検討する。</p> | <p>経費の節減に努めるため、省エネ・リサイクル対策を実施するとともに研修会を開催し、職員の意識高揚を図る。</p> | <p>電力不足による夏季・冬季省エネ対策を実施し、効果を上げるとともに、教職員を対象に省エネ研修会を実施した。</p> | A | <p>・研修会を開催したか。</p> | A | | 80 |

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|---|--|------|-----------------------------|----|-----------|----|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。</p> <p>イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。</p> | <p>資金の安全かつ効果的運用に努めるため、短期の定期性預金での運用を行うなど、余裕資金の運用による収入の増加を図る。</p> | <p>比較的資金に余裕のある 8 月、11 月、1～2 月に短期の定期性預金での運用を実施した。</p> | A | <p>・資金の安全かつ効果的な運用に努めたか。</p> | A | | 81 |

第5 自己点検、評価及び情報等の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 | 委員会からの意見等 | 連番 |
|--|---|---|------|------------------------------|----|-----------|----|
| 1 評価の充実に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p> | <p>認証評価や外部評価の指摘を生かした総合的な改善体制の構築に向け、本学が受けた認証評価の内容を点検し問題点を見直すとともに、次期認証評価に向けた準備を行う。(再掲 22)</p> | <p>25 年度に大学基準協会の認証評価を受けることとし、前回の認証評価の内容の点検を行うとともに認証評価に向けてのスケジュールを作成した。(再掲 22)</p> | A | ・次期認証評価に向けて、問題点の見直しや準備を行ったか。 | A | | 82 |
| 2 情報公開の推進に関する目標 | | | | | | | |
| <p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。</p> | <p>大学運営の透明性を確保するため、ホームページ上で、財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等の法人情報を公表する。</p> | <p>既に公表している。</p> | A | ・法人情報の公表を行っているか。 | A | | 83 |
| <p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p> | <p>本学の魅力を適切に発信するため、前年度までの広報活動内容を検証のうえ、①本学紹介ビデオの活用による本学の魅力・特色のアピール、②入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、③本学の教育・研究・地域貢献等の情報のホームページによる発信と掲載コンテンツの充実など、情報発信媒体の充実及び有効活用に基づく広報活動の更なる強化を図る。(再掲 38)</p> | <p>紹介ビデオについては、24 年度においてコンテンツの更新を行い、大学案内については、24 年度から在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めることとした。ホームページについて、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新した。(再掲 38)</p> | A | ・情報発信媒体を充実させるとともに、有効に活用したか。 | A | | 84 |
| <p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。</p> | | | | | | | |

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

| 中期計画 | 平成23年度 年度計画 | 平成23年度 年度実績 | 自己評価 | 評価の視点 | 評価 委員会からの意見等 | 連番 |
|---|--|--|------|--|-----------------|----|
| 1 安全管理に関する目標 | | | | | | |
| <p>ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。</p> <p>ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。</p> | <p>安全・安心な教育研究環境を維持するため、衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善をおこなうとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行い有事を想定した実践的な訓練を実施する。</p> | <p>衛生委員会による職場巡視を行い、職場環境の改善を図った。</p> <p>本学で定めている危機管理初動対応マニュアルの点検を実施し、「地震が発生した場合」と「災害発生時緊急連絡体制(時間外)」の見直しを行い、火災を想定した避難訓練等を実施した。</p> | A | <p>・衛生委員会を定期的 に開催したか。</p> <p>・危機管理マニュアル の点検を行ったか。</p> <p>・実践的な避難訓練を 実施したか。</p> | A | 85 |